

平成30年度第1回仙台市認知症対策推進会議 議事録

開催日時：平成30年7月5日（木）18時30分～20時00分

開催場所：仙台市役所上杉分庁舎7階 第1会議室

【委員（五十音順・敬称略）】

（出席者）

- 浅沼 孝和 （一般社団法人仙台市医師会）
阿部 哲也 （認知症介護研究・研修仙台センター）
岩渕 徳光 （社会福祉法人仙台市社会福祉協議会）
賀澤 敦子 （宮城県精神保健福祉士協会）
古積 美栄子 （特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会）
駒井 伸也 （一般社団法人仙台歯科医師会）
斎藤 仁子 （宮城県看護協会）
佐々木 薫 （認知症介護指導者ネットワーク仙台）
鈴木 佐和子 （宮城県老人保健施設連絡協議会）
原 敬造 （一般社団法人仙台市医師会）
水澤 里志 （仙台市老人福祉施設協議会）
矢野 直美 （仙台市地域包括支援センター連絡協議会）
山崎 英樹 （認知症疾患医療センター いずみの杜診療所）
蓬田 隆子 （特定非営利活動法人宮城県認知症グループホーム協議会）
若生 栄子 （公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部）

（欠席者）

- 井上 博文 （みやぎ小規模多機能型居宅介護連絡会）
大橋 洋介 （仙台弁護士会）
高橋 将喜 （一般社団法人仙台市薬剤師会）
丹野 智文 （おれんじドア）

【事務局】

仙台市健康福祉局
各区保健福祉センター障害高齢課

【オブザーバー】

認知症疾患医療センター

いずみの杜診療所 中山 順太医師

仙台西多賀病院 認知症疾患医療センター長 大泉 英樹医師

東北福祉大学せんだんホスピタル 認知症疾患医療センター長 高野 毅久医師

仙台市健康福祉事業団介護研修室

宮城県保健福祉部長寿社会政策課

【会議概要】

- 1 開会
- 2 挨拶（健康福祉局保険高齢部長）
- 3 出席者紹介

議事に入る前に、山崎議長より次の確認が行われた。会議の公開・非公開の確認については、公開とすることで委員より異議がなかった。また、議事録署名人については、若生委員とすることで委員より異議なく了承された。

4 議事

- (1) 平成 29 年度仙台市認知症対策事業の実績【資料 1】
- (2) 平成 30 年度仙台市認知症対策 主要事業の取組み方針及び計画【資料 2】
(事務局より資料 1 および 2 について説明)

(若生委員)

資料 2 の 1 ページ、普及啓発の認知症サポーターステップアップ研修の実施について、回数が年に二回、8 月と 2 月実施予定となっているが、同じ人が二回受けるのか。それとも 8 月のグループ、2 月のグループのように実施されるのか。また、何名程度研修を受けることができるのか。

(事務局)

認知症サポーターステップアップ研修は、年二回というのはそれぞれ別の対象の方々である。一回の定員が 60 名程度と考えている。

(若生委員)

サポーター養成講座を受けて、さらにステップアップ研修を受けて、そのあと誰かの役に立ちたい人は立てるとのことだが、この一回の研修で、当事者・家族の気持ちや思いが分かるのだろうかと思うので、この研修を受けて、さらに認知症の方たちがいるところに行って実際にその姿、思いに触れることが大事ではないかと思う。その上で、

よく理解し、役に立ちたいという気持ちがまた余計強くなってもらえればと思うのだが、いかがか。

(事務局)

若生委員が指摘するように、その研修の中で、例えば認知症カフェでの実習や、介護施設の実習も考えている。テキスト作成ワーキングの中で、皆様方からの意見をいただき検討していきたいと考えている。

(若生委員)

承知した。

(蓬田委員)

ケアパスや、認知症の人の見守りネットワーク等着実に進めていただいていることについては、感謝申し上げたい。私自身も、5月25日に見守りネットワークの協力者として登録した。ただ、人数がかなり増えてきたとはいえ、225名という人数では多分まだまだ足りない状況であると感じる。例えば地域のスーパーマーケットや、様々な地域の人が集まる場所等のリサーチをして、このケアパスも含め周知をお願いしたい。

それから、認知症対応力向上研修の実施の件で伺いたいのだが、誤嚥性肺炎等ということで、口腔ケアがこの4月から非常に大事にされてきているわけだが、私どものグループホームは月二回歯科衛生士さんに来てもらっている。そういうことを考えると、歯科衛生士の方々の研修もぜひ取り入れていただければと思う。よろしくをお願いしたい。

(事務局)

一つ目は認知症の人の見守りネットワーク事業の周知の件である。

なかなか周知・啓発が進まない部分もあって、いろいろ知恵を絞っているところである。皆さんに広く周知するため、マスコミ等いろいろな媒体を使っていくことと、もっと身近な地域の中でのネットワークを組みながら人が集まるようなところに周知していくということでは、地域包括支援センターが地域版ケアパスなどを作るにあたり色々なところと繋がっており、このたびの見守りネットワーク事業も周知をしていただいている。今後、少しずつ広げていくことをこちらからもお願いしていきたい。

それから、認知症対応力向上研修の件だが、歯科医師の認知症対応力向上研修では、駒井委員のところで実施してもらっているが、歯科衛生士の研修は、まだ国から取り組みについての通知が来ていないので、今後は歯科医師会、歯科衛生士会等とも相談しながら考えていきたいと思う。

(古積委員)

話があった認知症対応力向上研修の中で、病院勤務のスタッフの方たちへの研修は、

毎年やってもらっているが、やはり認知症の方の入院となるとまだまだ難しい。病院の人たちに研修を行っていただいた効果や、アンケートの結果等、病院の取り組みが変わったと分かるようなことがあれば教えていただきたい。

(事務局)

毎年一医療機関ずつ手を挙げていただいたところから取り組んでいるが、例えば一人が研修を聞くというよりは、病院のチームとして聞いてもらうということで、その後、医師、看護師、その他コ・メディカルの専門職が同じ情報を共有しながら取り組めるという点では効果があったものと思う。事前に病院の方々に、どんなことで困っているか聞くと、手術後のせん妄状態になった時の対応に苦慮しているとか、認知症の対応との違い等を教えてほしいなどという要望もあって、そういったことを講師の先生に伝えながら要望に沿った形で研修を進めているところである。

(阿部委員)

認知症サポーターステップアップ研修のテキストも含めカリキュラム内容を仙台市オリジナルで作られるということ、大変有意義で素晴らしいものだと思って聞いていた。

昨年、一昨年と他の市でステップアップ研修の講師をやった。キャラバン・メイト連絡協議会で作成している標準テキストの内容は、大変素晴らしいテキストではあるが、一般市民の方が知るには相当高度である。それはそれでいいことだが、医学知識が中心になっている内容だったので、それをオリジナルで話し合っ作ることには大変賛成であるし、同時に期待している。

一点だけ、さきほどの説明では、ステップアップ研修については、認知症サポーター養成研修が終わった方で、これから積極的に活躍される方が対象であると話があった。これまでかなりの人数の方が修了されているが、全体の中の割合でいうと、多分積極的に支援はしたいが、現実的には支援できない養成研修修了者の方が多いと思う。仙台市の方針の中で、地域の中で積極的に活躍しなくても、見守ることが必要だと言っていた。だから、積極的に活躍したいが仕事が忙しい等の事情はあっても、見守ることはできる、そういう方たちのフォローアップも、必要ではないかという気がする。それこそ若生委員が言ったように、活躍される方は何回かこの研修を受けるわけだが、それ以外の普通のサポーターの方たちは一生に一回しか受けないわけだから、それで地域住民全員が認知症の方をやさしく見守れるか、というとなかなか難しいと思う。できればその大多数の積極的に活動できない人たちのフォローアップも大事であると思った。

それと合わせ、先ほどの目標に沿った、サポーター養成研修の“効果”、そのサポーター養成研修を受けてみて意識がどう変わったか、どんな風に認知症の見方が変わったか、養成研修を受けてない人と比較すると分かると思う。全数にはできないと思うので、例えば標本抽出等により行くとフォローアップにもつながるものと感じる。

(事務局)

阿部委員から指摘のあった大多数のサポーターの見守りをやっている方のフォローアップについては、意見を基に今後検討していきたい。

それから、効果をどう図るか、今後の研修の中でどう評価していくかということも、意見を参考に検討していく。もし分からないことがあったら相談したい。

(鈴木委員)

老人保健施設だと、夏祭りや敬老会、色々な行事がある時に、ぜひサポーターの方にお手伝いいただきたいと思うことがある。個人情報保護等により、なかなか名簿化は難しいと思うが、例えば行政が、私どもの施設に何人サポーターを派遣するかというのを”中継”するようなシステムがあれば、9月にある敬老会で、お手伝いいただけるか、と声を上げやすくなる。実際名簿を配るなどは難しいかと思うが、何か中継していただけるようなシステムを今後考えてもらえると助かると思っている。

(事務局)

只今のご意見は前回もいただいていたので、そのような方向で今考えているところである。テキストワーキングの中で形にできればと考えている。

(3) その他（各関係機関の認知症関連の取組み等）

(駒井委員)

仙台歯科医師会の昨年度の認知症対応力向上の取組みについて紹介をしたい。

昨年度は、先ほど説明もあったように、初めて歯科医師会用の認知症対応力向上研修を行った。平成30年1月19日に、石原先生に認知症の基本的な知識について講演いただいた。また、1月26日には、東北大学教授の服部先生に、歯科的な認知症対応について講演いただいた。さらに同日、地域包括ケア推進課認知症対策の課長に仙台市の取組みについて紹介をいただいた。資料にあるように、受講者は歯科医師53名だが、厳密には、第1回、第2回の2回の講習を受けた会員が53名ということ。19日の第1回については29名で、数多くの会員が受講した。

今年度についても引き続き認知症対応力の研修会を行うことにしている。また、昨年度研修を受けた会員から、さらにステップアップの研修を希望する会員が多くいたので、その研修も計画したいと思っている。

また、先ほど蓬田委員から指摘があったように、歯科衛生士に対する研修も非常に大切であると思っている。ただ歯科医師の会員の先生方がまだまだ研修途上だということなので、これを進めながら会員の事業所に勤めている歯科衛生士にも研修に参加するよう促していきたい。

昨年度12月頃に、仙台市において医療安全研修会があった。西多賀病院の先生から、認知症についての講話があり、事業所ごとに参加できたので、私の事業所の歯科衛生士

にも参加してもらった。分かり易い内容で非常に良かったので、歯科医師会の会員の先生方にも、衛生士会の歯科衛生士にも研修を促すように声掛けしたいと思っている。

それから、皆に紹介をしたいことがもう一つある。手元に仙台歯科医師会が運営している仙台歯科福祉プラザのパンフレットを配っているのので、ご覧いただきたい。仙台歯科医師会は、仙台市から助成金をいただき在宅訪問、障害者、休日夜間歯科診療所を20年前から運営している。昨年度パンフレットを改訂した。在宅地域歯科連携室を新たに開設したが、これは昨今、認知症の患者を含めた介護が必要になった方の口腔の問題、生活の支援をするために歯科の連携をしたいということで設置をしたものである。経緯としては、ケアマネや、介護者の方が当事者の方の相談をするのに、歯科医師に直接電話をすることが非常に敷居が高いという声があったので、より相談しやすい窓口を作ろうということで在宅地域歯科連携室を設けたものである。家族や介護保険の利用者に、口の問題に気付いた時は気軽に連携室に相談をしていただいて、歯科医師会としてはその相談を受けて対応していく、としている。ここにいる委員の方々の中でも、何か気が付いたことがあれば利用していただきたい。

(斎藤委員)

認知症の人、認知症の家族の方、あるいは認知症に関係する医療関係者等に関する活動だが、昨年度の取り組みとしては、市民公開講座での講話を行った。若林区の七郷中学校学区で開催をし、参加者は34名であった。

看護職への研修については、一般研修として石原先生の力を借り、認知症看護、パーソンセンタード・ケアをテーマに開催し、定員をかなり上回る参加があった。保健師、助産師、看護師等が170人集まった。見方、視点が変わる体験を多くの看護師がしているように感じた。

それから仙台市から受託している看護職員認知症対応力向上研修は、3日間1クールで3回行い、192人の参加があった。また、看護協会は宮城県からも受託していたので、県内の地域の大崎と仙南と気仙沼で開催をした。特に沿岸部の方からは、看護職がなかなか中心部に来られないということがあるので、こういった形で行っている。今年度についても、同じように普及啓発について様々な場面で行っていきたいと考えている。

一般の看護職研修も、認知症における診断支援と他職種連携というテーマで行う。この診断支援というのは、看護職は、必ず診察や診断の場面に立ち会う。どのように本人を理解し、これからのケアや看護をしていくのかを考えてもらうための研修である。

看護職員の認知症対応力向上研修についても、同じような形で6月から8月の間に2回、仙台市内で行っていきたいと思っている。また、訪問看護師の人材確保、育成支援事業については、2025年に向け、地域の中で生活をしていくことを考えると、看護人材をどう確保するか、どのように認知症の本人や、家族を理解していくかが大事になってくるので、訪問看護師を対象に絞った研修も行っていきたいと考えている。

看護協会は公益法人になって5年目となるが、会員向けだけではなく、非会員、ある

いは一般市民の公益的な活動にも力を入れているので、様々な機会に一般市民に対する啓発が必要であると考えている。看護職は色々な領域で、認知症の方々との出会いの場面がある。行政にいる看護職もそうであるし、医療機関、介護施設においても働いている看護師が多く、そういった第一線で接する看護職が、もっと当事者の視点を重視した関わり方を学ぶような、そんな機会が大事だと痛感している。

それから、私どもが力を入れているのが、色々な領域で働く看護職が、横に繋がり、切れ目のない支援をどのようにしていくかということ。仙台市内には4つの支部があるので、支部の枠づくりに力を入れていきたい。行政の中にいる看護職の方もぜひ繋がりを持っていただけたらと考えている。よろしくお願ひしたい。

(若生委員)

ピンクのパンフレットを配布しているのでご覧いただきたい。平成30年度「認知症の人と家族の会」と仙台市との共催で介護講座と相談会を仙台市5区で行う。青葉区に関しては男性介護者の相談会ということで、講師として家族の会に参加している現在介護中の家族が自身の体験談を語り、相談会でも自分の体験を交えて相談に乗るということをしている。若林区では、10月4日に六郷市民センターで介護講座と相談会を行う。この日に医師の方に認知症についての講話をいただくこととしている。それぞれの区で相談会もしているが、家族の会の実際に介護している方と世話人が行って、話をさせていただき相談にも乗るので、よろしくお願ひしたい。

男性介護者の相談会だが、昨年度は参加者がとても少なかったが、今年6月4日に行ったところ、昨年度よりは多くの参加があり、男性介護者ならではの相談会も必要なのだと感じた。区を越えて、どこの区の方でも介護講座や、相談会に参加できるので、皆様も周知についてよろしくお願ひしたい。

(岩淵委員)

社会福祉協議会は、地域での見守りが基本的な取り組みである。地域で見守りが必要な方とか、そこまでは至らないがちょっと気になる方は民生委員が把握しており、そのような方に対しての声掛けについて、地域で地区社協の方々に協力してもらっている。

また、社会福祉協議会においても、地域包括支援センターをいくつか運営しているが、それぞれを統括するエリアにおいて、認知症カフェの運営を工夫を凝らして進めているという状況である。ただ認知症カフェではなく、先ほど言った地域における見守り活動については、それをどう進めていくか、いわゆる支援者の担い手不足という問題がある。同じ方がずっと続けて、支援者も高齢になってくると、先ほどのサポーターの方が地域で活動される方のつながりを考えなくてはいけないというような課題も出てくる。

(水澤委員)

昨年度から、通所介護とショートステイ、特別養護老人ホームの現場の課題を洗い出

すという調査を行っていて、認知症ケアという部分での課題抽出も図り、どのような対応を考えていけるのかということを行っていくこととしている。研修を担当する委員の構成も今年度拡充していて、高齢者ケアの根幹でもある認知症ケアを取り上げた研修の開催なども今後考えていく予定になる。

2点目だが、認知症を近年「我が事」として捉えましようと言われているが、色々な活動を通して皆さんの「我が事」の捉え方がどうなっているか見てみると、まだまだ予防、自分がならないようにするためにはどうしたらいいのかという、予防という点での「我が事」と捉えるように変容はしてきていると感じる。でも、またそこから先の、パートナーとしての「我が事」というところに、さらにステップアップが必要ではないだろうか。そこにはやはり当事者の方と出会う、触れ合うきっかけがものすごく必要ではないかと思うので、老協協の会員施設でも何らかのきっかけを作って当事者の方と、まず触れ合ってみる、という機会提供に協力することはできる。また、この場で皆さんから出た意見を持ち帰り会員施設等とも検討していきたいと考えている。

(浅沼委員)

資料1の仙台市の認知症施策の4つのうち早期診断・早期対応というところを担当している。次のページ、3ページだが、医療従事者向けの対応力向上研修というのは効果があるのかという質問を受けたが、研修後のアンケート調査を見ると、非常にいい状況にある。それから、特に、新オレンジプランには、目標として平成32年度末までに一般診療所10か所に対して一人配置の基本的な考え方があるが、今まで養成した45名のサポート医について、区によって偏りはあるのか。例えば青葉区はたくさんいるが、若林区はいない、そういった状況ではないか。

(事務局)

ただ今手元に資料がないので、即答は出来かねるが、区ごとの数字も今後調べてみる。

(矢野委員)

地域包括支援センターは、仙台市から委託を受けて認知症施策に沿って事業を展開しているところである。生活支援コーディネーターが各包括に配置されており、認知症地域支援推進員も兼ねているので、その推進員を中心に地域づくりを進めているところである。まず認知症サポーターの現状だが、サポーター養成講座を包括主催で行う場合もある。その時は、サポーターの方たちを把握できるが、地域の中で町内会が主催するということになると、いったい自分の地域で認知症サポーターがどのくらいいるか、把握ができていない状況で、ステップアップ研修を呼びかけると言われたときに、さて、誰に呼びかけよう？というところがあり、戸惑っているところである。包括主催で研修を行う時は、皆さんにお願いして登録制にしていきたいと思っている。サポーターの数は把握していないが、意識はなくてももう既にサポーターとして活動している人は地域の

中に数多くいるので、そういう方たちをどんどん引き入れていきたいと思っている。

もう一つ、ケアパスについてだが、地域版の認知症ケアパスは、包括中心に中学校区ごとに作成しているものだが、今は更新作業と周知に力を入れている。更新作業に関しては包括だけの目線にならないよう、地域の人たちを巻き込んで行っている。自分が認知症になってもこの地域で暮らしていくために必要なケアパスはどのようなものだろうというところに視点を置いているわけだが、「自分になったら」というところまでいかないのが現状である。

それから、色々なところに足を運んでネットワークを拡大している。今日も少し大きい商業地域の店に入って、飛び込みで店長に話を聞いたところ、困った人はたくさんいると言われ驚いたところだが、そういうところとの連携は非常に大切だと感じている。足を運べば運ぶほどネットワークは拡大するが、連携すればするほどスタッフが足りなくなるということを実感している。

あとは、色々なところにケアパスを置いてもらうことができている。新聞や牛乳の配達業者からも興味を持ってもらい、「ください」と言われることがあり、非常に関心が高くなってきているというのは感じる。薬局にも積極的にケアパスを置きたい、と包括まで来てくれるほど周知出来ているのはうれしく思う。ただ、新しく作成せずに、カラーコピーを使うことがあるので、かなり印刷代が高くなっているという点が課題である。

(賀澤委員)

昨年度の認知症に絡んだ研修は、大橋先生を招いての人権擁護や成年後見人制度に絡めた認知症の人権擁護をどう考えていくかということだった。精神保健福祉士の方々が、地域の中で暮らしている認知症の方に自分達に関わっていくという意識を高めたいと考えている。色々な地域の事業所に通う障害者の方々が、65歳になった時に介護保険に移行するのがなかなか厳しいという声もあり、その連携をどう図っていくかというのが大きな課題であった。今年度は、認知症を含めた地域の中で活躍するサポーターの方々にどのように連携を取ったらよいかという視点で、8月に研修を開催する予定となっている。

(原委員)

我々の視点からすると地域包括ケアは、精神障害あるいはお子さんの方を、色々な形での全方位的な包括ケアということを目指しているのだと思う。その中で、いわゆる高齢者の方の包括ケアということと、障害を持つあるいは若年性の方の包括ケアというのは施策として一体化されて、きちんと方向として見定めていかないと、高齢者となれば高齢の、若い人は若い人、といった「年齢行政」になってくる。行政の縦割りもそうだし、年齢によって変わる。例えば児童相談所の出所でいえば大体16歳くらいだが、それを越えると児童相談所ではなくて、行くところもなくなってしまふ。65歳になると介護保険、そういう分断された形での制度を、やはりきちんと一回包括した形で整理し、

その中で高齢者の地域包括ケアというのはどういうものなのか、あるいは障害を持つ人の地域ケアというのはどういうものなのかということ整理して考えていく必要があるのではないか。施策がきちんとならないと、結局はアンバランスな形で、あそこは片方はいいがもう片方はうまくいかない、となってしまう。それは利用する側からすれば非常に均一化されていないサービスの提供になってしまうので、そこを視点として持ちながらこういう活動をしていった方がいいのではと考えているところである。

(山崎議長)

ちょうど先日、初期集中支援のシンポジウムがあって、全国から人が集まったが、その中で今までのふり返りということで5年間のデータをまとめた。2013年の10月から今年の4月まで大体トータルで確か275件。印象深かったのはその支援の在り方、関わりの在り方である。医療の紹介が年々減っている。逆に生活を一緒に考えるというか、生活支援という括りでまとめたが、これは増えている。中心メンバーの振り返りはこのようなものだった。最初のころは、医療につなぐところを一生懸命やった。そのうちに本人視点で見始めると、いわゆるBPSDといわれるものがそうではないと、一緒に考えていくうちに、いつの間にか消えていくという経験をした。それがやはり、大きな学びだったと思う。初期集中支援で関わった期間は平均で3.5か月だった。はじめに言われたのは半年だったのだが、3.5か月で大体終了した。

それから、施設入所に関して、本来であれば初期集中支援というのは、もともとは、ケアの流れを逆にすることを目標としたもの。その後、批判が出て循環型に変わったけれど、もともとは施設入所に向かうケアの流れとは逆の方向に、ということで出されたものだった。初期集中支援で、病院入院に至ったケースはゼロだった。それから5年間で、トータルで大体3割が施設入所になった。初期集中支援で、ある程度、逆の流れまでは作れなくても、施設入所を回避出来ていた。それから、この関わりの中で勉強になったというのが二つあって、一つは本人主体ということ。徹底的に意識してやるようになった。それからもう一つが、当事者参画ということ。診断後支援で、香川の病院では当事者がピアカウンセリングをしているということだが、いずみの杜でも、丹野さんを中心に、何人かの当事者と勉強会をやり始めているところである。この前老年精神学会の中で、丹野さんの講演があった。その丹野さんの講演の座長が老年医学会の理事長だったが、新井先生が非常に感銘を受けて最後に3つの言葉でまとめていた。それは、待つ、信じる、奪わない、この3つを学んだと新井先生がおっしゃった。待つ、信じる、奪わない、こういうことを説得力を持って言えるのは、丹野さんをはじめやはり当事者なんだ、と痛感した。

それと、オープンダイアログのフィンランドでは、「ピアカウンセリング」とは言わないようである。「ピア」と言わないで、「経験専門家」と言っていた。スコットランドでは、認知症の当事者のことを「経験専門家」と言うので、同じなのだと感じた。Experts by Experience という、EBE という風に略して google で検索すると冊子が出

てくるが、その「経験専門家」としての当事者があって、初めて認知症に優しいまちづくりというのがあると思うので、当事者に聞くことなしにいくら構想しても、机上の空論になってしまうものである。

それで、今日の事務局からの資料を読んで、感銘を受けたのは関係者ヒアリングというのを丁寧に資料として出されて、後でじっくり読ませていただきたいと思うが、やはり現場あるいはその市民、当事者に聞きながら一緒にやるという、まさに認知症の方本人に聞きながら本人と一緒に作った本人ガイド、これがやはり仙台市の強みじゃないかと思って聞いていた。

(大泉)

平成 27 年の 9 月から認知症センターとして開設したが、だんだん地域との連携は取れてきている。ただ、やはり課題として挙げられるのは、頻繁にいらっしゃる独居の方。ご家族が違う地域に住んでいて、認知症によくあるいわゆる詐欺事件に巻き込まれたりしている方もいる。そういう方々について、どう地域包括支援センターと連携をして独居を続けたり、それが難しい場合には施設を紹介したりとかというようなスムーズな流れを構築するか、当院の課題として認識しているので、仙台市と協力してやっていければと思っている。

(高野)

報告事項等は特にないが、今後ともよろしくお願ひしたい。

(山崎議長)

本日予定されていた議事は以上である。

(事務局)

それでは、次第の 5 報告事項、宮城県長寿社会政策課より報告である。

5 報告事項

(宮城県長寿社会政策課)

若年性認知症施策総合推進事業について、昨年度のこの会議でも情報提供させていただいたが、29 年 7 月から実施しているもので、平成 30 年度も継続して実施していくものである。事業内容は、資料にあるとおり、若年性認知症支援コーディネーター設置、若年性認知症圏域意見交換会、若年性認知症自立支援研修会、若年性認知症自立支援ネットワーク会議、若年性認知症理解促進・普及啓発と大きく五つの内容に分かれている。対象としては、県内全域ということで、仙台市も対象として実施しているもの。番号 4 以外は医療法人清山会に委託して事業を実施している。平成 30 年度も同様に医療法人清山会に委託して事業を実施している。

29 年度の実績の報告をさせていただく。若年性認知症支援コーディネーター設置については、7 月から 9 か月間実施している。相談窓口の実績としては、24 件の方に対応していただいた。また、若年性認知症圏域意見交換会については、おれんじドアや、仕合わせの会、運転免許を考える本人のつどい等に定期的に参加していただいたり、また県内のカフェとの連携支援というところで、昨年度の段階で 18 件カフェに参加している。今まで既存の取組みが無かったところ、例えば「おれんじドア in わっカフェ」という仙台市宮城野区での取組みや、大河原町で「Sukura カフェ」を立ち上げ意見交換をするなどの取組みがある。また、若年性認知症自立支援研修会については、昨年度計 3 回行って、本人・家族向け、一般住民向け、関係者向け、というところで 3 回研修会を実施している。若年性認知症自立支援ネットワーク会議は県庁で開催していて、1 回昨年度 2 月に実施している。若年性認知症理解促進・普及啓発というところでは、RBA 相談室のチラシの作成、RBA 情報誌というもので、普及啓発のためのチラシやパンフレットを作成して周知している。

今年度も昨年度の内容を引き継ぎながら、より内容を深めて実施してまいりたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

5 閉会

(事務局)

平成 30 年度第 2 回仙台市認知症対策推進会議の開催については、来年の 1 月下旬または 2 月を予定している。ご多忙の時期かと思うが、出席いただくようお願い申し上げます。

以上をもって、平成 30 年度第 1 回仙台市認知症対策推進会議を終了する。忙しい中出席いただき、また活発に議論いただき感謝申し上げます。